

山形市体育施設

貸出制限の一部解除について

【対象の施設】

山形市総合スポーツセンター全施設、南部・江南・福祉・沼の辺体育館
山形市球技場、山形市弓道場、流通センター野球場、西部・鑄物町、
立谷川運動広場、流通センター・鑄物町・西部庭球場、
南石関グラウンドゴルフ場

**新型コロナウイルス感染症対策として、利用者を
県内在住者に制限しておりましたが、**

10月16日(土)に解除

いたしました。

※施設ご利用の際は、引き続き、感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

※今後の状況によっては内容が変更になる場合がございます。

指定管理者:(公財)山形市スポーツ協会